

●功績者 基準年数等

適用 条項	区分	年数等基準
2号	① 納税思想の普及、納税団体の設立・育成、納税成績の向上に優れた功績又は納税成績優秀な者	功労15年以上
	② 納税について特に優れた功績のあった団体 ※商工会議所、商工会、青色申告会など	功労10年以上
3号	① 保護司	在職15年以上
	② 多年ボランティア又は社会福祉団体の役員として功績顕著な者 ※社会福祉協議会役員、日赤奉仕団長、ボランティア団体長（清掃、友愛活動、手話、朗読）など	功労10年以上
	③ ボランティア又は社会福祉団体の役員として功績のあった者 ※日赤奉仕団員、ボランティア団員（清掃、友愛活動、手話、朗読）など	功労15年以上
	④ 社会福祉の向上に特に優れた功績のあった団体 ※日赤奉仕団、ボランティア団体（清掃、友愛活動、手話、朗読）など	功労10年以上
4号	① 学校教育(教育関係団体役員) ※学校評議員、PTA役員など	在職15年以上
	② 社会教育 ※社会教育委員、青少年育成推進員、スポーツ推進委員など	在職15年以上
	③ 社会教育(社会教育関係団体役員) ※文化協会長(支部含)、子ども会育成会連絡協議会長(単位含)など	在職15年以上
	④ 体育(各種スポーツの指導者) ※スポーツ少年団等の指導者で特に功績のあった者	功労15年以上
	⑤ 体育(体育関係団体役員) ※体育協会長(支部含)など	在職15年以上
	⑥ 学芸・文化(伝統文化の保存・普及に著しい功績をあげた者) ※卓越技能者、伝統技術継承者、伝統文化の指導者など	功労15年以上
	⑦ 学芸・文化(学芸・文化関係団体の役員) ※文化財保護審議会委員など	在職15年以上
5号	① 農林水産業(多年従事し、技術改良・普及、経営合理化、治山・治水に優れた功績のある者)	功労15年以上
	② 農林水産業(農林水産業関係団体役員) ※森林組合長、農業改良組合長、農業農村振興会議長、水田利用協議会長、和牛改良組合長、酪農組合長、森林施業組合長、水稲生産組合長、野菜出荷組合長、きのこ生産組合長、林業研究クラブ長、大豆生産組合長、農業協同組合理事、猟友会長、水産組合長、農業士会長など	在職15年以上
	③ 農林水産業(発展に特に功績のある団体) ※森林組合、農業改良組合、農業農村振興会議、水田利用協議会、和牛改良組合、酪農組合、森林施業組合、水稲生産組合、野菜出荷組合、きのこ生産組合、林業研究クラブ、大豆生産組合、農業協同組合、猟友会、水産組合など	功労10年以上
	④ 商工観光(多年従事し、技術開発、商工観光振興に優れた功績を示し、業界の発展に貢献した者) ※商工会議所員、商工会員、観光協会員、特産品販売促進者、ボランティア団員、調理師組合員など	功労15年以上
	⑤ 商工観光(商工観光関係団体役員) ※商工会議所会頭、商工会長、観光協会長など	在職15年以上
6号	① 保健衛生(保健衛生に優れた功績のある者) ※地域医療に功労のあった医療関係者、保健衛生業務推進協議会委員など	功労15年以上
	② 保健衛生(保健衛生関係団体役員) ※保健衛生業務推進協議会長、食生活改善推進団体など	在職15年以上
7号	① 土木建築(多年従事し、技術開発、公共土木等公共事業の推進に優れた功績のある者) ※災害復旧事業従事企業、除雪オペレータ従事者など	功労15年以上
	② 交通(多年交通、運輸の事業に従事し、技術開発等業界の発展に優れた功績のある者)	功労15年以上
8号	① 防火・防犯・交通安全(民間にあって多年、防火・防犯に協力し、交安の維持に功績のある者) ※消防音楽隊、交通安全協会員、生活安全推進協議会委員、防犯協議委員など	功労15年以上
9号	① 市民の模範となる善行のある者 ※生活全般の中で善行のある者など	功労15年以上
10号	① 要介護認定者等のうち要介護4以上に相当するものを4年以上在宅にて介護している介護者	
11号	・前各号に定めるもののほか、特に表彰することが適当と認められる者 ※全国規模の大会、コンクール等に出場、応募、参加等し、次の成績を得た個人又は団体 (ア) 岐阜県予選を得て出場し、全国大会3位以内の入賞 (イ) 大臣表彰又はこれに準ずる表彰 (ウ) その他特に必要と思われる場合 ※多年にわたる国際交流又は国際協力団体の役員としての功労者など ※多年にわたる地域特有の資源を活かした個性的で魅力のある地域づくりを行った功労者など ※その他、他に属さない多大な功績があった功労者など ・年齢80歳以上で、前各号の基準年数に若干不足するもののうち委員会で適当と認められた者	前各号に掲げる年数等との均衡を考慮して決定する。